

生活保護法第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成17年7月29日

京都市長 榎本頼兼

医療機関指定（診療所・歯科・薬局・訪問看護ステーション）

名 称	所 在 地	指定年月日
川口クリニック	中京区御池通室町東入ル竜池町448番地2	平成17年5月10日
梅田医院	中京区西ノ京北円町59番地	平成17年5月18日
児嶋医院	下京区大宮通仏小路東入西田町595番2	平成17年6月1日
岡本クリニック	南区東九条中殿田町11番地2	平成17年7月1日
恒村医院仮診療所	左京区聖護院山王町43番地16	平成17年6月6日
中上クリニック	左京区上高野下荒蒔町6番地1 ガルソニエラ宝ヶ池1階	平成17年7月1日
広兼医院	伏見区大阪町602	平成17年5月22日
(医) 信誠恵会 横関耳鼻咽喉科	伏見区醍醐新町裏町1番地32	平成17年6月1日
ささベクリニック	西京区桂下豆田町41番地8	平成17年7月1日
高橋歯科診療所	下京区西洞院通仏光寺角綾西洞院町760番地1	平成17年5月1日
中谷歯科クリニック	左京区北白川山田町4番地1 岩崎ビル1F	平成17年7月1日
つじ歯科医院	山科区西野広見町31	平成17年6月4日
ポプリ薬局上七軒店	上京区今出川通六軒町西入西上善寺町179	平成17年6月1日
カキノキ薬局	左京区吉田下阿達町36	平成17年4月8日
訪問看護ステーションゆりかもめ	左京区下鴨貴船町72	平成17年5月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)